

令和4年第9回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和4年8月22日(月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	09:57
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 常本 直史	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ッ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	安 藤 紀 子	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	常本委員
第 3	教育長諸報告	安藤教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 33 号 令和 5 年度使用小中学校教科用図書の採択について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(09時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第9回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。

もう8月後半に突入しました。今年はあまり夏らしい空（青い空に白い入道雲）を見ていないような気がして、残念に思っています。異常気象の一つだろうかと考えながら空を眺めています。

間もなく学校も2学期が始まります。早いところでは、今週の金曜日辺りから始まります。そして、一番気になっているのはコロナの状況であります。第7波と言われてから久しいですが、なかなか終息に向かいません。新聞を見ると、「1日の感染者が過去最高」「死者数が過去最高」等の文字が躍っております。私は専門家ではないのでわからない部分もありますが、割と日本人は真面目にマスクを着け、手洗いや消毒もきちんとしていると思います。そういった中で感染の拡大が収まる傾向にないということ、また、国際比較で言うと、一番多くの感染が確認されているということも報道されています。こういった中ですが、社会経済活動を動かしていかなければならないということで、大きな行動制限は設けられていません。学校教育（社会教育も含めて）を、維持していくためにはどうしていけばよいのか…。正直悩ましい状況がずっと続いているところであります。そして、どこかで踏ん切りをつけないといけないとも思っています。それと同時に、あまり議論にはなっていないませんが、都市圏の人口集積の問題についても考える必要があると思います。2021年の統計（都市圏の人口集積の程度）でも、これだけ人口減少が言われている中、依然として東京・横浜圏が世界1位だそうです。（大阪・神戸・京都辺りが世界十数位）この問題を抜きにしてウイルス感染症の問題を考えてよいのだろうか、と思っています。ある意味、日本で感染爆発していくということは、人口集積の問題ともリンクしていると思います。効率化を求めることや機能を一定程度集中させる

ことは、持続のために大切なのかもしれません。しかし、もう1度そういったところも問い直していかなければならないと思います。なぜなら、ウイルスはまた必ず発生するからです。これだけ人間が生態系に手を入れていけば、新たな未知のウイルスが必ず生まれてくると思います。そして、また同じことを繰り返し、都市部から地方へ広がって行って感染爆発すると思います。同じことを繰り返すのではないかと考えながら、最近の報道を眺めています。

それでも、新型コロナウイルス感染症に関しては、いくらか弱毒化もしていますし、重症化も少ないようです。また、この取り扱いについては、別途考えなければならぬと感じているところでもあります。直接教育には関わりませんが、そういった複雑な情勢の中で、やはり一人一人がしっかり考えていくしかないのかなと強く思っているところです。

情報提供として、今日は1枚だけ資料を配布しています。1つは、「生徒指導提要」です。平成22年に出てからずっとそれに基づいてやってきましたが、改定試案が出てきています。そして、この夏には改訂されるのではないかとされています。大きな柱として、子どもの権利条約に関わって、「児童生徒の権利」というものが大きく問われるようになってきています。私は、これを大変好ましいことだと思っています。ただ、危惧するのは、「ブラック校則」という言葉が独り歩きしてしまわないかということです。これから新聞等でも大きく報道されるようになると思いますが、今後「子ども達を中心に、子ども達が自治の力で、自らの行動やみんなが気持ちよく過ごすための決まり事を考えていくこと」について、問い直していくことが求められるのだらうと思っています。

もう1つは裏面をご覧ください。部活動の地域移行ということが、どんどん現実の話として進んでいます。スポーツ庁・文化庁も提言はしたものの具体はまだ無いようです。まずはコーディネーターを配置するというのが本日の新聞で報道されていました。これも地域によって状況がバラバラです。真庭市は子供の数は少ないですが広域で、学校の数は人口規模から考えると多いです。そういった中で、どうやって子供たちの運動機会を担保していくのかということを考えていく必要があります。一番大事なのは、生涯に渡って自分の身体に

関心を持って、体を動かすことが大好きな子供たちにしていくということだと思います。ですから、それをするために何をしたらいいのか、既存を疑いつつ、新しいことを考えていかなければならないと思っています。一方で、継承すべきものは継承していかなければならないともっています。

このように、教育関係も大改革の時期を迎えています。この場でも一つ一つの具体についてしっかりと議論を重ねていけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

続いて、日程第 2 署名委員の指名ですが、今日は常本委員さんお願いいたします。

○常本委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第 3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○安藤教育次長

(資料により説明)

・第 1 1 回教育委員会… 1 0 月 2 5 日 (火) 1 3 : 0 0

※協議会終了後管内視察 (荒木山古墳群)

※ 1 1 月は荒木山調査の関係で不可

※ 1 0 月 2 0 日、2 1 日、2 6 日、2 7 日、2 8 日不可

○三ツ教育長

ただいま報告をさせていただきました。委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。それでは、続いて日程第 4 付議事件です。

議案第 3 3 号 令和 5 年度使用小中学校教科用図書採択について、お願いします。

○秋元学校教育課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

令和5年度ですね。来年度の使用教科書です。ですから、使用学年は来年度の学年ですね。

○秋元学校教育課長
はい、そうです。

○三ツ教育長

来年度の新1年の取り扱いはどうなりますか。

○秋元学校教育課長

現時点で希望が出ている学校については、10月～11月末ごろに教育支援委員会での決定(※)を受けて、実際に使用するかが決まります。ですので、ここに挙げられているのはあくまで現時点での段階ということです。

※教育支援委員会(秋頃開催)…この会で、児童生徒が通常学級に入るのか、特別支援学級に入級するのか、特別支援学校へ入学するのかを最終決定する。

○三ツ教育長

つまり、変わる可能性があるということです。例えば、現在、通常学級に在籍していても、教育支援委員会を経て知的学級が望ましいということで、場合によってはそこに在籍するということも可能性としてはあります。その結果、教科書の取り扱いが変わるということも、可能性としては0ではないということです。現段階では、ここに挙げられているものをもって採択するというところまでご理解ください。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第33号 令和5年度使用小中学校教科用図書
の採択について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第5 その他です。委員の皆さんからなにか
ありますか。事務局より、他になにかありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(09時57分 閉会)